

K O R Y O



議会だより



ヒヨドリからの
メッセージ

「希望を
持ちなさい
より良い未来が
待っているよ。」

129

令和7年5月1日

目次

- P.2 就任のごあいさつ
- P.3 常任委員会・議会運営委員会
- P.4 議会News
- P.5 議会報告会
議会だよりアンケート結果
- P.6 地域のつながり
- P.7 令和7年度予算審査
- P.10 臨時会・定例会
- P.14 委員会の窓
- P.16 一般質問

議長に谷禎一議員

副議長に吉村眞弓美議員



議長
谷 禎一



副議長
吉村 眞弓美

就任のごあいさつ

町民の皆さまには、常日頃より町議会に対しまして、ご理解とご協力を賜り心より御礼を申し上げます。
このたびの臨時議会におきまして、議長・副議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。
さて、本町は、豊かな自然と歴史に恵まれ、住みやすい環境を持っていますが、同時に多くの課題にも直面しています。高齢化の進展や少子化、地域経済の活性化、さらには災害対策など、私たちが取り組むべき課題は山積しています。

広陵町の将来像として掲げられている「be happy 未来につながるまち広陵」を実現するためには、町民の皆さまの声をしっかりと受け止め、共に考え、行動していくことが重要だと考えています。町民の皆さまが「住んで良かった」と感じていただける広陵町を目指し全力で取り組んでまいる決意でございます。
今後とも引き続き、町議会に対しまして、ご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

令和7年
第2回
臨時会

臨時会が、4月15日に招集されました。
案件1件等が提出され、原案のとおり同意しました。
また、議長・副議長などの役員改選が行われました。

人事

☆町監査委員の選任

町監査委員のうち、議会議員から
青木 義勝あおき よしかつ議員（大字南）を選任することに同意しました。

常任委員会構成決まる

一定部門の事務に関する調査及び議案、陳情等の審査を行うために、総務文教委員会と厚生建設委員会の常任委員会があります。また、議会を円滑にするために、議会運営委員会が設置されております。

総務文教委員会

〈主な所管事項〉

行政一般、財政及び他の委員会に属さない事項を審査



委員長
河野 伊津美



副委員長
小西 栄枝



委員
谷内 和昭



委員
坂口 友良



委員
谷 禎一



委員
青木 義勝



委員
山田 美津代

厚生建設委員会

〈主な所管事項〉

社会福祉、保健衛生、労働その他厚生一般に関する事項及び土木、耕地、都市計画その他建設一般に関する事項及び商工、観光、上下水道事業に関する事項を審査



委員長
岡本 晃隆



副委員長
小原 薫



委員
八尾 春雄



委員
笹井 由明



委員
坂野 佳宏



委員
吉村 真弓美



千北 慎也議員

令和7年4月14日付けにて、千北慎也議員から議員辞職願が提出され、同日付で議長が辞職を許可しました。

議員辞職のお知らせ

委員長 坂野 佳宏
副委員長 小西 栄枝
委員 八尾 春雄
委員 坂口 友良
委員 岡本 晃隆
委員 青木 義勝

議会運営委員会



議会 News ニュース



公共施設マネジメントシンポジウム (中央公民館再整備基本方針説明会)

4月6日かぐや姫ホールで開催された、シンポジウムに参加してきました。

国際 PPP 研究所シニアリサーチパートナーである南学氏の基調講演の後、基本方針説明、パネルディスカッション、質疑応答がありました。

施設を作るなら長期的財政面の考慮と効率化を図りたい行政側と、生涯学習の場を大切にして欲しい建て替え要望の方々の質疑応答は、熱を帯びたものとなりました。

双方の意見について、正否を論じることは憚られますが、広陵町の未来を見据え今後議会内でも議論し、適切な判断が出来るようにと、襟を正すシンポジウムとなりました。



斑鳩町議会運営委員会視察研修受入

1月23日、斑鳩町議会運営委員が、視察研修に訪問されました。

役場議場にて、担当職員から本町の議会インターネット録画配信、議会ホームページ公開後の閲覧方法などについて説明をしました。

その後、実施経費、職員作業内容、メリットなどについて、熱心な意見交換を通じ、有意義な研修会となりました。



さわやかホール2階新装工事完了見学

3月24日の定例議会後、改修工事が終了し教育委員会の移転及び「こども家庭センター」となる、さわやかホール2階を見学しました。ケーブルが全て床下になり、すっきりした印象を受けました。

見学時少し気になった点は工事完了後ですが、私たち議員のほうから改良をお願いした部分もあります。

より良い、訪れやすい、こども家庭センター誕生により、0～18歳までのお子様を育てていらっしゃる保護者の方々の拠り所となることを期待しています。



議会報告会 開催しました！

今回の報告会は議員からの基調報告の後、
常任委員会毎に懇談する形態をとり、
町政へのご意見ご要望をいただきました。

総務文教委員会

と き：令和7年2月17日午前10時～正午

と ころ：役場3階大会議室

懇談団体：広陵町PTA連絡協議会
(眞井会長他9名)の
皆さま



(いただいたご意見ご要望)

子育てに関するたくさんのご要望をいただきました。
その中でも、下記のご要望は議会終了後、議長名で要望
書として町長に提出しました。

- ① 妊娠から子育ての相談窓口の利便性向上と積極的な情報提供
- ② 5歳児健診の実施
- ③ 診断を受けることへのハードルを下げる
- ④ 障がいを持つ母親への支援の充実
- ⑤ 夏休み中の部活動での自転車通学の許可
- ⑥ 担任の先生との連携強化(不登校支援)
- ⑦ 地域人材の確保と地域の大人の関わりの重要性
- ⑧ 加配教員不足の解消
- ⑨ 待機児童問題の解決
- ⑩ 兄弟姉妹が同じ園に通えるようにすること

また、議案第30号「子ども・子育て支援事業計画」でも
関連事項について町に対して質疑し、答弁をいただい
ております。

基調報告：

- ①山辺・県北西部広域環境衛生組合に関する取り組み
- ②平成緊急内水対策事業
- ③県水道広域化の取り組み
- ④中央公民館再整備基本方針について
- ⑤その他 放課後子ども育成教室の現状について

厚生建設委員会

と き：令和7年2月10日午後3時30分～午後5時

と ころ：役場3階大会議室

懇談団体：広陵町農業委員会
(松村会長他19名)の皆さま

(いただいたご意見ご要望＝抜粋)

- ① 農業後継者がいないのが悩みの種だ、コメを作っても儲からないのがさらに悩みの種だ
- ② 農作業に専念したいので選果場を設けてもらいたい。
- ③ 遊休農地を耕作農地に転換するための補助制度を設けてほしい。
- ④ 町内で生産された小麦を学校給食に活かしてほしい。

なお、上記のご要望は代表して岡本晃隆委員長が3月
議会(3月7日)一般質問で取り上げました。答弁内容を
農業委員会に報告し、議会も今後一緒に取り組んでい
こうと決意しています。



議会だよりアンケートへのご協力、 ありがとうございました

令和7年3月4日～21日の期間に、
町公式 LINE やホームページによるオンライン
住民アンケートを実施しました。

回答には、340 人もの方にご協力いただき、
さまざまなご意見をいただくことができました。
ありがとうございました。



アンケート結果については、
町ホームページをご覧ください。

第27回 地域の つながり

今回は
あんくる工房さん
名前は『安心が来るくる車いす』から…

町内で活動している団体やサークルを紹介します。(活動団体は、営利活動を目的としない公共性・公益性が高いボランティア的な団体を掲載しています)



今回、お話を聞かせていただいた3人
(左から)岩越さん 代表:岡本さん 植村さん



※JASPEC【日本福祉用具評価センター】

広陵町社会福祉協議会にある15台の車いすの定期点検や、修理を行っています。

様々な理由で車いすを利用される方々の世界を広げてくれる大切な乗り物。

高齢者施設で勤務していた時に、経年劣化していく車いすの簡単な修理はしていましたが、より確実な整備と修理ができるようにと、平成28年にJASPECの「車いす安全整備士」の資格を取得しました。

お世話になった社会への恩返しと思い、ボランティアにて無報酬でしています。



修理の時は、使わなくなった車いすの部品等を利用していますが、どうしてもない場合、部品の実費を伝えて修理するか、しないかの判断をお願いしています。

車いすの部品は一般的なホームセンターには置いていないうえ、高いので、JASPECや製造メーカー、問屋と連携をしながら、出来る限り価格を抑えられるようにしています。



タイヤはなぜ
グレー？



ヒールマーク(タイヤ痕)が残らないように。
ただ、黒のタイヤと違って日光に弱く、劣化が早い。

車いすには『介助用』と『自走用』があります。

どちらを利用する場合でも、適切で確実な整備は必要です。

また、初めて車いすを利用される方に【乗せ方】【乗せてもらい方】【乗り方】の講習を開催させていただいたこともあります。

広陵町立図書館で、毎月第3日曜日『おもちゃの病院』も開催させていただいています。10時～15時まで(修理の申し込みは14時まで)

自己所有の車いすも点検します。(要部品代)

必要な時に、思い出していただくとありがたいです。よろしくお願いします。

『あんくる工房』 代表 岡本全央

連絡先: 広陵町社会福祉協議会(さわかやホール1階)
TEL: 0745-55-8300

令和7年度 **一般会計予算** 総額

163億1,000万円

令和7年度 **特別会計予算** 総額

92億7,592万円

**予算審査
特別委員会**

**みんなのために
どう使う？**

3月17日(月)に
3月18日(火)に

**一般会計
特別会計・事業会計**
の審査を行い

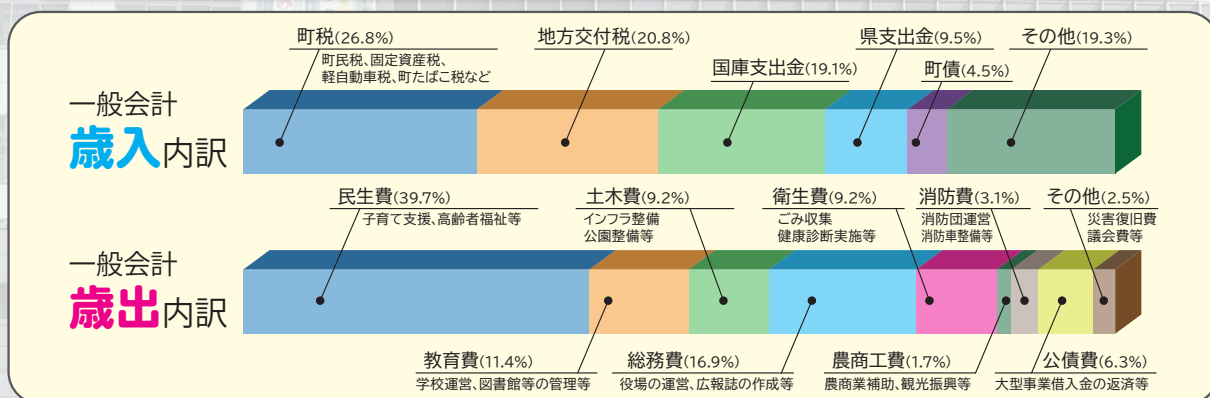
一般会計は

『自治体全体の基本的な活動に使うお金』

特別会計・事業会計は

『特定の事業や目的のために分けて管理するお金』

可決すべきものと決しました



**委員会
メンバー**



委員長 坂野佳宏



副委員長 岡本晃隆



委員 千北慎也



委員 笹井由明



委員 青木義勝



委員 山田美津代



委員 吉村眞弓美



歳入



【問】起債に係る交付税算入については、補填される額は事業ごとに明示があると思うが。

【答】事業を行う場合、それぞれの起債のメニューにより率が異なるので、交付税算入の多い起債を判断し、充てている。

歳出

総務費

妊産婦タクシーチケット (イメージ画面)



【問】公共交通事業として、令和6年度から実施され評判の良かった「妊産婦タクシーチケット」についてどのように考えているのか。

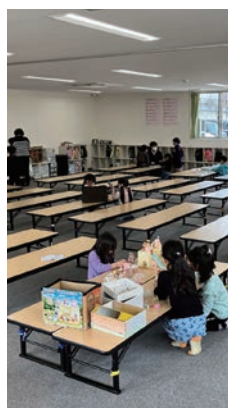
【答】昨年の10月から今年の3月31日まで実証実験中であり、県の補助もいただき、しっかり利用者分析を行う。今後、補助する運賃の割合について、アンケート等も実施したい。

【問】自治基本条例の展開に向けてアクションが進んでいないように思うが、見解は。

【答】まちづくりを自分事としてとらえていただくのが大事であり、少しずつではあるが取り組んでいる。

歳出

民生費



【問】放課後子ども育成教室については、安全安心なクラブ運営ができるよう協議し、子ども、保護者、業者の3者が一体的に取り組む必要があると思うが、見識は。

【答】今年の4月から、4クラブを新たに委託する準備を現在進めているところである。保護者の方にも何回か説明会を行い、今後も円滑に保護者、指導員に納得いただけるよう進めていく。

【問】ベビーシッター助成金事業について、人材の確保、安全の確認については。

【答】県の補助金要綱が決まり次第、町からも負担し、事業を進めていきたい。また、派遣に際し、良好な会社を選定する。

歳出

農商工費

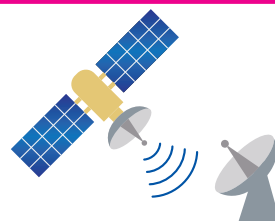
【問】農業塾を開催しているが、後継者を育成されているのか。今何名おられて、そのうち何人が営農に就かれるのか。



【答】13名が受講されていて、実際に営農に就かれる方は2名程度である。また、今年は大学生が2名参加されている。

歳出

消防費



【問】奈良県防災行政通信ネットワーク衛星回線等再整備について、どのような事業なのか。

【答】県内の39市町村で使用している防災無線の老朽化により、今回入れ替えるものである。なお、全体の総事業費は、約8億8,600万円で、町の負担は、1,034万5,000円である。

歳出

衛生費

【問】リレーセンター広陵跡地利活用検討会議委員のメンバーについて、若者の構成員の考えは。

【答】構成員は、若者を含め、20名を予定しており、ワークショップなどを行い、地域にとって望まれる施設を設置したいと考えている。

歳出

土木費

【問】百済中央線バイパス整備事業について、供用開始年度の目処は立っているのか。

【答】事業が開始されて、10数年経過しており、当初事業費6億円を上回る見込みである。供用見込みについては、一部、用地未買収地もあるが、なるべく早く実現できるように努力する。

歳出

教育費

【問】中学生のクラブ活動については、地域移行を検討されているが、町の考えは。

【答】令和7年度に1年間かけ実証を含め行う。「総合型地域スポーツクラブ」に、生徒も教員も登録して、教員はスポーツクラブから指導者として派遣し、生徒はクラブ員として活動を行っていきけるように考えている。

特別会計

国民健康保険特別会計



【問】特定健診は、集団検診時にがん検診と同時受診できる体制が取られているが、土日開催は可能か。

【答】7年度においては業者の配車の都合もあり、特定健診とがん検診の土日開催はできないが、今後実現に向けて考えていきたい。

特別会計

介護保険特別会計



【問】認知症初期集中支援チーム設置連携委託料について、チームが設置されどのような事業展開となるのか。

【答】認知症初期集中支援チームについては、「ハートランドしぎさん」に委託している。前年度は、認知症初期集中支援チームと「ハートランドしぎさん」に加え、人件費として委託する部分を計上していた。現在、地域包括支援センターの会計年度職員にて賄うため、減額となっている。

事業会計

下水道事業会計



【問】奈良県で陥没するような大きな下水管は存在しないことを以前に説明を受けたが、老朽化による点検が必要では。

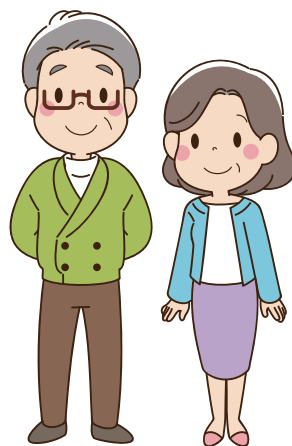
【答】広陵町の下水道管延長が195kmあり、その内約4割の80kmがヒューム管という損耗の疑いがある管である。現在このヒューム管をカメラ調査しており、約10年スパンで計画を進め、管の長寿命化を図っているところである。

委員から出た



特別会計

後期高齢者医療特別会計



【問】子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修委託料は令和8年度からという説明を受けた。高額療養費の引き上げの凍結をされたことによる影響は。

【答】高額療養費分はこの子ども・子育て支援金システム改修には含まれていない。高額療養費については、国の動向により対応していきたい。

特別会計

墓地事業特別会計



【問】墓地会計においては、収支均衡であるものと思うが、管理料が高く、収益の方が上回っているのでは。

【答】合葬墓の周辺にある空き地は町が借金をしている。近年、墓じまいが増えてくれば一般財源から繰り入れする方法が良いのか、また管理料をそのままにしておくべきかという議論が必要となってくると感じている。

特別会計

学校給食特別会計



【問】学校給食改定に伴う補助事業とあるが、事業の課題と改善内容で「今後給食費の値上げを計画することを検討する」とあるが、現行の月額4,600円以上となる計画なのか。

【答】物価高騰により、賄材料費が増加することから、給食費において保護者負担をどれだけ求めるのか、町としてどれだけ補助をするのかという点については十分な検討をしていきたい。

令和7年第1回臨時会(令和7年2月5日)

議案番号	件名	概要
議案第1号	広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告に準じ、令和6年12月分期末手当の支給率を1.7月分→1.75月分に引上げ、翌年6月及び12月支給率を1.725月分に平準化
議案第2号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告に準じ、令和6年12月分期末手当の支給率を1.55月分→1.6月分に引上げ、翌年6月及び12月支給率を1.575月分に平準化
議案第3号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告に準じ、令和6年12月分期末手当の支給率を1.625月分→1.675月分に引上げ翌年6月及び12月支給率を1.65月分に平準化
議案第4号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告に準じ、若年層を重点に給料表の見直し令和6年12月分期末手当の支給率を1.225月分→1.275月分に引上げるなど、その他の手当等についても改正
議案第5号	一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告に準じ、特定任期付職員の給料表において、月額12,000円から19,000円の範囲内で引上げ、令和7年度より勤勉手当を支給
議案第6号	広陵町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告に準じ、若年層を重点に給料表の見直し、地域手当の支給割合を4%に引き下げるもので段階的に実施
議案第7号	令和6年度広陵町一般会計補正予算(第10号)	歳入歳出それぞれ1億6,509万5千円を追加 地域振興券事業子育て世帯応援型1,584万5千円(全世帯型4,941万2千円) その他エネルギー支援金支給事業2,103万3千円等
議案第8号	赤部26号線横断歩道橋上部工整備工事に係る請負契約の締結について	14者による指名競争入札 契約金額 2億1,031万100円(税込)
議案第9号	古寺川調整池整備工事(5工区)に係る請負契約の変更について	完了日を「令和7年2月28日まで」から「令和7年6月30日まで」に変更し、約4カ月の工事延長をするもの

令和7年第1回定例会(令和7年3月4日～3月24日)

議案番号	件名	概要
報告第1号	町道の管理の瑕疵に基づく損害賠償額の決定に係る専決処分の報告について	本件事故による本町の過失割合を10割として12,950円を加入保険により補償
報告第2号	広陵町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び広陵町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が公布されたことから、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律について条項ずれが生じることから所要の改正を行う
報告第3号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されたことに伴い、引用条項の整理を行う
報告第4号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分の報告について	再犯防止対策の観点から、刑法等一部改正法において、懲役及び禁錮が廃止され、新たな自由刑である拘禁刑に一本化されることを受け、所要の改正を行う
報告第5号	令和6年度広陵町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の報告について	歳入歳出それぞれ1億1,035万円を追加 物価高騰対応重点支援給付金事業(住民税非課税世帯)
報告第6号	令和7年度広陵町土地開発公社事業計画及び予算の報告について	令和7年度事業計画及び予算の報告
議案第10号	広陵町公共施設等整備基金条例の制定について	公共施設等の整備について、計画的かつ安定的に推進する目的で資金の積立てを行うことを目的として広陵町公共施設等整備基金を設置するため所要の規定整備を行う
議案第11号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて	男女とも仕事と育児・介護を両立できるように育児期の柔軟な働き方を実現するための措置を拡充するため人事院規則が改正されたことに準じ、時間外勤務の免除の対象となる職員の範囲の拡大、仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等、所要の改正を行う
議案第12号	職員の旅費に関する条例の一部を改正することについて	国家公務員の旅費の改正が実施されることに準じ、特別職で常勤の職員についても、職員の旅費に関する条例の規定の対象とするなど所要の改正を行う

議案番号	件名	概要
議案第13号	広陵町国民健康保険税条例の一部を改正することについて	県において令和7年度から県内全ての市町村で統一的に課税限度額を、現行の22万円から24万円に上げられることによる
議案第14号	広陵町廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正することについて	広域環境衛生組合のごみ処理施設が本稼働することから、組合規定により一般廃棄物処理手数料の対象から小型家電ごみを除外する
議案第15号	広陵町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて	一般職の職員の給与に関する法律が改正されることに伴い、消防作業従事者等の補償基礎額の引上げ等、所要の改正を行う
議案第16号	広陵町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正することについて	非常勤消防団員退職報奨金に係る勤続年数区分に新たに「35年以上」の区分を追加する
議案第17号	広陵町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正することについて	安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給するため、県と26市町村による奈良県広域水道企業団が設置され、令和7年4月からの県域水道一本化による事業開始に伴い、所要の改正を行う
議案第18号	広陵町下水道条例の一部を改正することについて	公共下水道又は流域下水道からの放流水に含まれる大腸菌群数に係る基準において、今般簡便な大腸菌の培養技術が確立されたことにより、大腸菌群数より正確な指標である大腸菌数の測定が可能となったことから当該基準が改正され、所要の改正を行う
議案第19号	広陵町ふるさと基金条例の廃止について	地域づくりのソフト事業の財源として平成2年度から平成10年度まで普通交付税により措置され基金に積立てをし、一部を取崩してきたが、今年度に基金残額の全額を取崩すことになり、一定の目的を達成したことから廃止する
議案第20号	令和6年度広陵町一般会計補正予算(第11号)	歳入歳出それぞれ4億2,199万4千円を減額 心身障がい者福祉費、保育園委託料、認定こども園新設事業、百済川向地区農地整備事業、基金積立金等1億7,538万5千円追加、その他事業執行残、不用額等5億9,737万5千円減額
議案第21号	令和6年度広陵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	後期高齢者医療広域連合納付金177万1千円追加
議案第22号	令和7年度広陵町一般会計予算	令和7年度各会計予算可決 (詳細は、7～9ページを参照)
議案第23号	令和7年度広陵町国民健康保険特別会計予算	
議案第24号	令和7年度広陵町後期高齢者医療特別会計予算	
議案第25号	令和7年度広陵町介護保険特別会計予算	
議案第26号	令和7年度広陵町墓地事業特別会計予算	
議案第27号	令和7年度広陵町学校給食特別会計予算	
議案第28号	令和7年度広陵町下水道事業会計予算	
議案第29号	箸尾準工業地区道路整備事業第2期工事及び河川事業の受委託に関する広陵町土地開発公社との協定の変更について	現協定書による道路整備事業第2期工事2億円を1億5,906万603円に減額し、変更協定を締結する
議案第30号	広陵町子ども・子育て支援事業計画(第3期)を定めることについて	議会基本条例第10条第1項第3号の規定に基づき「広陵町子ども・子育て支援事業計画(第3期)」(令和7年度～令和11年度)について議決を求める
議案第31号	奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議について	県と26市町村による奈良県広域水道企業団が設置され、令和7年4月からの県域水道一本化による事業開始に伴い、企業団設立準備協議会を廃止することについて議決を求める
議案第32号	馬見川調整池整備工事(4工区)に係る請負契約の締結について	JV 応札8者による一般競争入札 契約金額 9,730万1,600円(税込)
議員提出議案第1号	予算審査特別委員会設置に関する決議について	予算審査のため7名で委員会を設置する
議員提出議案第2号	広陵町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正することについて	県域水道一本化、さらには刑法等一部改正により、本条例の文言整理を行う
議員提出議案第3号	高額療養費制度の維持を求める意見書について	高額療養費の負担上限額の引上げを中止し現行制度の維持を求める

令和7年2月臨時会 議案採決状況一覧(○賛成 ×反対)

※採決が分かれた議題のみを載せております。

議案	河野伊津美	八尾春雄	谷内和昭	小原 薫	坂口 友良	千北 慎也	岡本晃隆	小西 栄枝	笹井由明	谷 禎一	坂野佳宏	青木義勝	山田美津代	吉村眞弓美	議決結果
議案第1号	○	×	○	○	×	○	○	○	○	議決は採決に 加わりません。	○	○	×	○	原案可決
議案第2号	○	×	○	○	×	○	○	○	○		○	○	×	○	原案可決
議案第3号	○	×	○	○	×	○	○	○	○		○	○	×	○	原案可決

令和7年3月定例会 議案採決状況一覧(○賛成 ×反対)

※採決が分かれた議題のみを載せております。

議案第13号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません。	○	○	×	○	原案可決
議案第20号	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	原案可決
議案第22号	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	原案可決
議案第23号	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	原案可決
議案第24号	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	原案可決
議案第25号	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	原案可決
議案第27号	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	原案可決
議案第30号	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	原案可決
議員提出議案第3号	×	○	×	×	○	×	×	×	×		×	○	○	×	否決

賛成

人事院勧告は、経済情勢および雇用情勢等を総合的に反映したものであり、民間給与との均衡を図る上で極めて重要なものである。
情勢適応の原則から、人事院勧告に準拠するという内容であるため、理解を得られるものと考え、本議案に賛成とする。

反対

議案第2号と同じ趣旨で反対。

議案第3号

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正することについて

賛成

人事院勧告の社会一般の情勢に適応した適正な勧告であるのに加えて、町長等も不適切事案の際は減額しているので、賛成とする。

反対

特別職の期末手当引き上げは、物価高騰で生活が大変な中、町民のご理解が得られないと思うので反対とする。

議案第2号

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて

賛成

本条例改正案の対象者は議員であり、当事者ではあるが、合理的な人事院勧告に準拠することは議員職を選択する可能性を広げるものであり、理解を得られるものと考え、本議案に賛成とする。

反対

議員の期末手当引き上げは、物価高騰で生活が大変な中、町民のご理解が得られないと思うので反対とする。

議案第1号

広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて



賛成

中央公民館が閉館されるという計画により、育成クラブの方々についても、利用に空白期間が生じることは大変だと思う。このことから、スムーズに中央公民館整備事業の予算を執行しなければならぬと考えている。また、住民への説明会も複数回開催するという事も聞いているので、そのことを担保として賛成とする。

反対

中央公民館アドバイザリー契約につき、町は11月9日に公民館育成クラブのメンバーに説明したが、建て替えとは異なる機能移転再編であることに少なくない方から抗議の声が発せられており、いったん立ち止まって見直す必要がある。公民館条例で公民館を置くこと決めているのに公民館をなくそうとするのは無理だ。

議案第20号

令和6年度広陵町一般会計
補正予算(第1号)

賛成

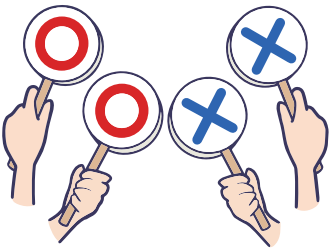
国民健康保険の財政状況は低所得層が大きな割合を占め、税収の確保が困難な状況である。負担の上限を引き上げずに必要な保険税を確保するには、税率を上げる必要があるため、上限を引き上げるにより、高所得層により多くの負担となるが、中間所得層に配慮した保険税の設定が可能となることから、本議案に賛成とする。

反対

22万円の限度額を24万円に引き上げ、負担する保険税の増税をもちろむというのがこの議案だ。高い国保税をさらに引き上げるものだ。
限度額を22万から24万に引き上げ111世帯200万近くの町民負担が生じるため反対とする。

議案第13号

広陵町国民健康保険条例の一部を改正することについて





賛成 賛成 本年度予算は、町長改選期でもあり、骨格予算を基本としている。第5次総合計画に沿って、豊かな町、安全な町、元気な町を重点項目に、町民の皆さんの生活に密に関わる事業、インフラ整備などの継続事業、また、幼保一体型の保育・教育ニーズの高まりに対応した、「こどもまんなか社会」を実現するための重点施策が盛り込まれており、賛成とする。	賛成 賛成 自衛隊に保護者や本人に知らせることもなく18歳と22歳の個人情報紙媒体で渡している。保育所、幼稚園、学童過密状態への解消が図られていない。町営住宅の老朽化への対策が取られない。中央公民館建て替えの要望を聞く姿勢がない。	賛成 賛成 国保税の高騰化を防ぐために、一般会計からの繰り入れや独自の減免制度があったのに、国保の県単位化でこれを廃止している。また子どもの均等割は子育て支援の方針にも反するもので廃止するのが相応だ。また、保険証の廃止で不安と混乱をもたらす懸念は払拭できていない。住民の願いは「払える国保にしてほしい」ということだ。	賛成 賛成 特定保健指導の利用勧奨等、医療費の増加を抑制するための施策も盛り込まれており、住民の命と健康を守るために欠かせない国民健康保険制度を持続可能にすることを目指したものである。賛成とする。
議案第22号 令和7年度広陵町一般会計予算	議案第23号 令和7年度広陵町国民健康保険特別会計予算	議案第24号 令和7年度広陵町後期高齢者医療特別会計予算	議案第25号 令和7年度広陵町介護保険特別会計予算

賛成 賛成 75歳以上の年齢で囲い込み2年ごとに保険料も上がるこの制度自体反対。また子ども子育て支援金を2026年度に向けて高齢者などの医療保険に上乗せする計画は許せない。	賛成 賛成 高齢者医療制度は、現役世代と高齢者の負担を明確化し、公平でわかりやすいものとするため、平成20年4月に創設され、国民の間で定着している。今後も法に従って確実に住民の保険医療を提供する。本議案に賛成とする。	賛成 賛成 この制度が出来て25年が経過したが掛金は当初の3倍にもなっている。この制度はその後改悪で、負担を家族に押し戻したり高齢者の貯蓄を消費サービスで放出させる方向が強まった。また、訪問介護の基本報酬が引き下げられ全国で訪問介護サービスを行う事業所が全くない自治体が107町村になった。国負担比率を高めて改善するよう国や県に求めるべきである。	賛成 賛成 高年齢が進む本町において、認知症初期集中支援事業の継続と強化は、特に重要である。地域包括支援センターとハートランドしぎさんの連携強化で10名以上が医療に繋がった。総合相談として年間約1,800件の対応を行い、専門職による相談窓口設置も評価できる。よって、本議案に賛成とする。	賛成 賛成 学校給食は、子どもの命と成長に不可欠な要素である。諸物価高騰により給食費も値上げせざるを得ない状況ではあるが、多子世帯への支援及び値上げ分の公費負担により、保護者負担の軽減にできる限り対応している。
議案第27号 令和7年度広陵町学校給食特別会計予算	議案第28号 令和7年度広陵町児童福祉施設特別会計予算	議案第29号 令和7年度広陵町高齢者福祉特別会計予算	議案第30号 広陵町子ども・子育て支援事業計画(第3期)を定めることについて	議案第31号 令和7年度広陵町一般会計予算

賛成 賛成 少子高齢化、核家族化が進む中、子育て環境は大きく変化している。国は「こども基本法」を施行し、「こどもまんなか社会」の実現を目指している。本計画は、基本法後の策定であり、子どものための環境整備を推進する。来年度の「こども計画」と連携し、行政と地域が一体となる取り組みを期待し、本議案に賛成とする。	賛成 賛成 国会において議論されているのは、負担上限額の引き上げを行うのか、という議論であり、制度自体を維持するための議論である。意見書の要望内容が事態にそぐわないものであるため反対とする。	賛成 賛成 高額療養費の負担上限額の引き上げを見送られたことで、新年度予算案を修正することで調整中である。その後も制度のあり方を検討することで維持されるもので、制度自体の改正もなく維持を求める意見書は現状にそぐわないものであり、現段階において、「改悪」などと判断できないことから、本意見書に反対とする。	賛成 賛成 特定疾病、指定難病で妻も人工透析を受けていた。高額療養費の特例で給付を受け、自己負担が少額となった。このような事例が多いので受ける立場となれば、不可欠な制度で、応分の負担は当然だが、国の更なる助成を求めて、賛成とする。	賛成 賛成 経団連会長なども社会保障制度が財政上の危機だとしてこの高額療養費制度見直しが必要などと言われている。全癌連は秋の検討で案が出て一気に決まってしまうのではないかと心配されている。この意見書を国に提出する事が大事なので賛成とする。
議案第32号 令和7年度広陵町一般会計予算	議案第33号 令和7年度広陵町一般会計予算	議案第34号 令和7年度広陵町一般会計予算	議案第35号 令和7年度広陵町一般会計予算	議案第36号 令和7年度広陵町一般会計予算

委員会の窓

第1回定例会（3月議会）に上程され、総務文教委員会・厚生建設委員会に付託された16件について審査を行いました。その結果は本議会に上程され採決されます。その主な内容と結果をお知らせします。

総務文教委員会

議案第10号 広陵町公共施設等整備基金条例の制定について

質問 毎年積立額を決めていくのか。

回答 一般会計歳入歳出予算から積み立てるものであり、まず土地開発公社からの返還金が7億円あるので積み立て、毎年1億数千円積み立てて、10年で約20億円積み立てできるように目指す。

質問 この基金の積み立ては、役場庁舎や公民館を建て替えるための基金か。

回答 庁舎、公民館をはじめとする公共施設、公用施設が大変劣化が進んでおり、その整備に向けた資金に充てるため積み立てるものである。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて

質問 研修実施や相談体制はどのようになっているのか。

回答 毎年正規職員のための両立支援ハンドブックを作成し、全庁的に周知し、理解をお願いしているところである。今後、両

立支援の研修についても考えていく。

質問 相談先はあるのか。

回答 最終的には、直接の上司に相談する必要があるが、その前の、制度の説明については、秘書人事課に問い合わせしていたが、直接上司に相談しにくい場合は、間に入り説明を行う。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第12号 職員の旅費に関する条例の一部を改正することについて

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第15号 広陵町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第16号 広陵町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正することについて

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第19号 広陵町ふるさと基金

条例の廃止について

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第20号 令和6年度広陵町一般会計補正予算（第11号）

質問 不登校児童生徒への訪問支援事業で、104万6,000円を減額されているのはどうしてか。

回答 対象の児童生徒が少なかったため、不用額として減額した。また、この訪問により、1人の児童が学校に行けるようになった。

質問 中区公民館整備事業の進捗状況は。

回答 入札により業者が決定し、基準点の測量などは年度内には完了する予定である。地質調査関係の事業については、現在進行中であり、今年度中に事業が完了しないことから繰越明許として計上した。

質問 保育園の委託料が増額されているが、保育園の処遇改善やサービスの質の向上のために充てるものなのか。

回答 人件費や光熱水費などが高騰したためのものである。

賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第29号 箸尾準工業地区道路整備事業第2期工事及び河川事

業の受委託に関する広陵町土地開発公社との協定の変更について

質問 受委託の関係で変更が生じた場合、毎回このような変更手続きを行うのか。

回答 本件は議会の承認を得て手続きを行っており、変更が生じた場合、議会承認が必要だと理解している。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第30号 広陵町子ども・子育て支援事業計画（第3期）を定めることについて

質問 「子ども計画」と、「子ども・子育て支援事業計画」との関係性や違いについては。

回答 「子ども・子育て支援事業計画」は、5年に1度見直しを行わなければならない義務的計画である。本計画は、「ヤングケアラーの支援計画」などとともに、来年度作成する「子ども計画」の中に盛り込んでいく。

質問 「子ども・子育て会議」でどのような意見があり、この計画に紐付いているのか。

回答 各委員に聞いた意見を精査し反映している。これまで、子育て支援に対して、バックアップをメインにしていたが、今回は子どもをメインで応援する形で作成した。

で作成した。

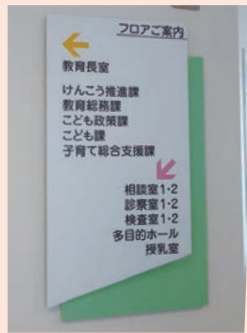
賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第32号 馬見川調整池整備工事（4工区）に係る請負契約の締結について

質問 契約期間が、議決の日から令和7年8月29日までとなっており、短期間に思うが工期はこれで大丈夫なのか。また、資格者はいるのか。

回答 この工事は、土を掘り下げて地盤改良を行う工事なので、工期的には適正な工期である。また、入札時、有資格者が現場担当すると定めている。

全員一致で可決すべきものと決しました。



厚生建設委員会

議案第13号 広陵町国民健康保険税条例の一部を改正することについて

賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第14号 広陵町廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正することについて

質問 リサイクルボックスを活用して回収した方が有利であるのか、はたまた広域施設にて回収された方が有利なのか、その兼ね合いを伺いたい。

回答 広域施設に持って行く方が良いのか、民間に持って行った方が良いのかは最終の結論が現在出ていない。損得を確認した上で決定したい。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第17号 広陵町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正することについて

質問 水道料金について、当初は現行より、はるかに安くなるような話を聞いていたが、水道料金の割り出す計算書等はあるのか。また、水道メーターの検針が毎月から2か月に1回に変更

となることで、集金金額が値上がるため、クレームが来ると予想しているがそのあたりどう考えているのか。

回答 水道料金については、水道管の口径や使用料によって損得が決まる。原則として5年間は値上がりしない。原則は隔月となっているが、例外規定の通達がなく、どこまでを例外とするのか、未確定の状態である。本部と情報共有しながら進めていきたい。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第18号 広陵町下水道条例の一部を改正することについて

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第21号 令和6年度広陵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第31号 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議について

全員一致で可決すべきものと決しました。

町政を問う



議長 谷 一 禎 たに よし かず

一般質問

坂口 友良 議員（17ページ）

- 親の会フリースクールへの協力を
- 教員、支援スタッフ不足の手配は順調か
- 一貫した子育て支援体制はできたか

小原 薫 議員（18ページ）

- 広陵元気号の運行
- 小・中学校体育館に空調設備の設置を
- 部活動地域移行検討委員会の進捗状況は

吉村 眞弓美 議員（19ページ）

- 広陵町の子ども・子育て支援について
- リユース制服でひとり親家庭を支援

岡本 晃隆 議員（20ページ）

- 農家の現状と課題への対応

笹井 由明 議員（21ページ）

- 中期財政計画について
- 高齢者単身世帯への支援のあり方について

山田 美津代 議員（22ページ）

- アグロエコロジーで町内の農業発展検討を
- 農業センター建て替えは住民要望を重視して
- 学童や待機児童問題、西幼稚園跡地について

坂野 佳宏 議員（23ページ）

- 空き家の税制改正について

谷内 和昭 議員（24ページ）

- 防災情報ネットワークについて
- 避難所の環境改善について
- 小中学校の体育館の冷暖房設備設置について

青木 義勝 議員（25ページ）

- 中央公民館整備PFIアドバイザー業務

河野 伊津美 議員（26ページ）

- ドローン導入について
- 地域学校協働活動について

八尾 春雄 議員（27ページ）

- 大阪・関西万博について
- 核兵器禁止条約について
- 住民監査請求について

小西 栄枝 議員（28ページ）

- 不登校支援について

千北 慎也 議員（29ページ）

- 地域の住環境整備のためにもTNRの推進を
- なりわいの自立へ
- 高齢者が独りにならない取組と居場所づくり

一般質問を3月7日、10日及び11日に行いました。

なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細につきましてはインターネット中継、または会議録をご覧ください。

会議録は、6月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページにも掲載する予定です。

答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部次長の発言を要約して掲載する場合に用いています。





さかぐち ともよし
坂口 友良



教育長
今回立ち上げるフリースクールが町内にあることを最大限活かすことができるよう、各学校との間を取り持ち、問い合わせに対して情報提供を行うなどして連携を強めていく。

問 親の会が4月1日からフリースクールを開始する。義務教育期間中は教育委員会が責任を持って支援しなければならぬ。このスクールは教育機会確保法に基づいて親の会が運営しているもので、支援を十分に行い、児童生徒の願いに応えてほしいが考えはどうか。

不登校支援
親の会フリースクールへの協力を

教育長
3つの小学校で休職した教員の補充ができず、非常勤講師を配置している。別室登校支援スタッフは教免や資格が必要で町内全ての小学校で人

問 正規職員の欠員が続いたり、4月から始まる別室登校支援スタッフは教員免許が必須だが採用状況はどうか。また特別支援教育の支援スタッフ不足も聞くが、特別支援教免所有者は少ないが対応は。学童も4月から、西小、北小、真美二小は民間委託になるが問題なく進んでいるか。

学校教育
教員、支援スタッフ不足の手配は順調か

教育長
就学前の教育相談から、就学後の特別支援教育コーディネーターや担当が中心となり

問 こども課が教育委員会所属になり、保護者からは生まれた時から気軽に相談でき、一貫した支援体制を希望している。また、福祉の部門に関わる子どもは社会福祉課が担当するが教育の面でも不安があるので、福祉部門との連携も必要であるので対策はどうか。

子育て支援
一貫した子育て支援体制はできたか

員配置のめどが立った。学童については、3月中旬に確保できる見込みである。



きらくる校内



広陵町不登校親の会が立ちあげたフリースクールきらくるの開校式

相談する。子どもの成長に関わって、医療、福祉等、情報の共有を図り、支援計画を作成しながら寄り添い連携していく。

公共交通

広陵元気号の運行

問 広陵元気号で大和高田市立病院に行くことは考えられないのか。また、困難ならば国保中央病院まで行くのと同じく、のるーと広陵元気号で市民病院まで行く検討はされたか。

町長

近鉄大和高田駅から「きぼう号」に乗り換えて病院まで行くことができる。活性化協議会で協議し、引き続き住民ニーズを把握し本町に見合った公共交通の構築を目指す。



こはら かおる
小原 薫

熱中症対策

小・中学校体育館
に空調設備の設置
を

問 町内全ての体育館に空調設備の設置についての状況は。

教育長

空調設備を設置するには、断熱・遮熱が必要であり、3月下旬にサウディング型調査を実施し方向性が決まったから補助金について調査している。



中学校

部活動地域移行検討委員会の進捗状況は

問 検討委員会の進捗状況、または今後の予定は。

教育長

総合型地域スポーツクラブによる運営を基本に検討に入ったところであり、まずはモデルとし、卓球クラブの支援をしていく。今後、生徒、保護者にも説明し理解を求めていく。また、他の部活動についても地域移行を実施することでの部活動が充実したものとなるよう努める。

その他の質問

シエアサイクル事業
なぜ箸尾駅にステーションがないのか





よしむら ま ゆ み
吉村 真弓美



子育て
広陵町の子ども・子育て支援について

- 問**
- ①子育てしやすい地域社会を築くためには、地域住民、事業者、行政の連携が必要。
 - ②以前は難しいとされていた子ども誰でも通園制度が令和8年度より導入されることになった理由は何か。
 - ③妊婦に優しいまちづくりとして、授乳室で搾乳もできることへの理解促進と環境整備を提案する。
 - ④こども計画策定における子どもの意見収集とフィードバックについて伺う。

理事者

- ①まずは、地域にどんな人材がいるのかを調べてから、役場と情報を共有し、連携について協議する。
- ②真美二小校区の認定こども園化に伴い、真美ヶ丘北保育園で乳児枠が広がる。そこで実施を検討している。また、今ある別の保育園でも同じようにできないか検討中である。
- ③さわやかホール2階の授乳室への表記追加を検討する。

リユース

- 問**
- ①学生服は比較的高額であり、特に子どもが成長するにつれて頻繁に買い替

リユース制服でひとり親家庭を支援

- ④令和7年度に小学生から高校生までの子どもたちを集めて、年に2回くらいワークショップを開きたいと考えている。また、若い人にはインターネットなどアンケートを取ることも考えている。フィードバックについては、町のホームページ、SNS、学校を通じての情報発信、子ども向けの定期便の発行などを検討している。

教育長

- ①町内の中学校において卒業前の生徒を対象に、制服の寄付を募り、購入が難しい生徒などに貸与するという取り組みを行っている。
- ②今後の課題として検討する。
- ②小学校への拡大と、提供側・受け取り側の要望を聞きながら今ある仕組みをより良いものへと改善してほしい。
- ②小学校への拡大と、提供側・受け取り側の要望を聞きながら今ある仕組みをより良いものへと改善してほしい。

農業政策

農家の現状と課題への対応



おかもと てるたか
岡本 晃隆

問 出荷効率の向上のために選果場を設置してほしい。

町長

平成2年に当時の広陵町農業協同組合が、ナス選果場を設置したが、運営費の採算が合わなくなり操業停止となった。また、共同選果グループ「ちろりん村」も、採算が合わなくなり操業停止となった。今後、ナスの収穫量が増加すれば、広陵農業経済センターや地域農業関係組織と協力して、出荷作業だけでなく、作業の効率化を検討していく。

問 百済川向地区以外でも、圃場整備、農場施設整備の計画を検討してほしい。

町長

担い手の高齢化と労働力不足を解決するためには、大区画化と集落営農組織の立ち上げが不可欠である。

これを推進するためには、地元農家の熱意と団結が必要であり、気運の高まった地域から、奈良県と連携して進めていく。

問 遊休農地を農地に復元する費用や農業機械購入費の支援補助を。

町長

遊休農地を再生し、農地を有効利用するための取組として、「なら農地有効活用地域

ゾーン」推進事業」がある。担い手に対してこの事業の周知を図っていく。農業機械購入費の支援は、国の補助金対象者は認定農業者等となるため、本町に多い小規模農家は対象とならない。このため、県では、小規模農家向けに支援する取組が検討されている。本町も小規模農家に対する支援が必要であると考えている。

問 生産物の活用と農業体験の推進を。

町長

令和6年に、広陵町地域再生協議会主催で、新品種の小麦についての意見交換や検証が行われた。その中で、広陵町産の小麦を使ったパンを給食に提供できないかとの提案があったが、給食に提供する

ためには安定した収穫量が求められ、また加工工程についても調査していく必要がある。農業の体験学習は、以前から町内農家の協力により保育園、幼稚園、小学校で実施している。将来の農業の担い手を増やすため、今後も、収穫体験や見学だけではなく、農業の学習体験を検討していく。





さ っ さ い よ し あ き
笹井 由明



財政

中期財政計画について

問 中期財政見通しについては、財政運営の根幹である町税等の自主財源と補助金等依存財源が一定の水準で推移する収入と義務的経費や投資的経費の支出との均衡ある計画の策定が急がれる。直近の計画内容と公表時期を問う。

町長

現在作成中の、令和7年度から令和11年までの地方税においては、法改正により、令和8年度個人住民税について約1億円程度の減収となり、うち25%は補填されないものと見込んでいる。

一方、大型事業については、中央公民館の整備、リレーセンター跡地利用、竹取公園再整備及び教育施設再編等多く行政需要の中で優先順位を付けて対応する。

また、義務的経費についても、扶助費は一般財源充当分で10%程度で毎年増加し、公債費は、山辺・県北西部広域環境衛生組合建設負担金の起債償還が令和8年度から始まることから、しばらくは、高い水準で推移するものと考え

よって、この5か年の予算規模は、毎年170億円程度になるものと予測している

次に、基金の推移であるが、公共施設の大規模改修や認定こども園の整備など多くの投資的経費が増加する中、毎年1億程度の公共施設等整備基

金への積み立てを予定している。実質公債費比率は、令和5年度で6・5となっており、広域ごみ処理施設の建設負担金に起因する公債費の増加により0・6程度が上昇する見込みである。

経常収支比率の推移についても、義務的経費の増加により上昇する見込みである。

普通地方交付税については、今後の税制改正や国の動向を注視し、状況を見極めながら慎重に試算を行う。以上、示してきた通り、作成中の中期財政計画については、議会報告後に、町ホームページにおいて公表する。

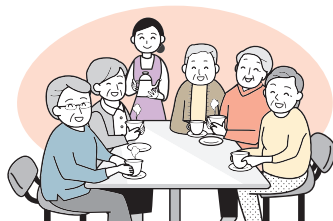
高齢者福祉

高齢者単身世帯への支援のあり方について

問 高齢者単身世帯についてどのような支援を担っていくのか、認識を問う。

町長

サロン活動等の地域住民が交流できる場所への支援や連携強化、地域で支え合う体制ネットワークづくりの強化を図っている。





やま だ み つ よ
山田 美津代

農業

**アグロエコロジー
で町内の農業発展
検討を**

問 アグロエコロジーという生態系を生かす農業に日本の農業を守り発展していくヒントがある。現在の大規模農業に対して小規模家族農業に転換しなければ食糧保障、気候変動などの問題に対応できなくなる。また、ミニマムアクセス米輸入をやめ農家の所得を増やし後継者不足などにも対応が必要と国に求めるべき。

町長

アグロエコロジーは農業と生態学を統合し持続可能な農業を目指す概念、気候変動などの被害が多くなり本町でも

地域の実情に応じた農業について農業者の皆様と協議を行い取組を検討する。

公共施設

**農業センター建て
替へは住民要望を
重視して**

問 広瀬区の農業研修センター建て替え基本計画案は住民の避難所が欲しいという要望とかけ離れた平屋の公民館だったことで住民が不安を覚えている。浸水予想1.1mに対して60cmのかさ上げだけで安心の確保ができない、一時避難所というが愛和交通のバスが来ても道路寸断されたら二次避難所には行けない。

町長

区民のワークショップでの話し合いを経て今後の利用を考えて平屋とまとめたもので住民の要望とかけ離れてはいない。引き続きご意見を調整しながら建て替えを進めていく。

子育て支援

**学童や待機児童問題、
西幼稚園跡地
について**

① 問 3校の育成クラブが民営（株式会社）になることで不安の声があるその対応や研修体制は。
② 保育所待機児童が90名からあり畿央こども園幼稚園も待機が出ている。見込みが甘かったのでは。

教育長

③ 跡地は子育て支援拠点として募集するという総合政策課と子ども支援課各課で共通認識をもって募集してほしい。

① 2月に説明会して心配の声は無かった。研修も行う。
② 90人の待機は8人になる見込み、幼稚園は宅地開発が進み想定よりニーズが多かった。
③ 赤部区との協議を経た後、事業者の公募を行う施設規模など詳細は決定後に実施予定。

アグロエコロジーとは…
アグロ（農業）とエコロジー（生態学）の2語を合わせた造語、直訳すると農業生態学となります。





さかの よしひろ
坂野 佳宏



土地利用

空き家の税制改正
について

問 空き家問題には、特定空き家と放置空き家をどうするかが課題である。

現在の条例では特定空き家の対応はできているが新たに定義された放置空き家の取組を検討する必要がある。新年度予算で空き家実態調査が計上されているが調査後の活用方法をお聞きしたい。

国の法改正により、放置空き家の税優遇を廃止できると改正された。放置空き家の定義も説明してほしい。また、過去の調査で約900戸の空き家を把握されており、どれ位の減少があった

のかを教えてください。
提案として、一定年を経過した空き家に対し、税優遇を廃止すべきと考える。
また、区画整理地の畑、果樹園の税優遇も調べた上で、税の正常化に努めてほしい。

理事者

令和7年度実施する空き家実態調査は、令和5年12月に空き家等対策特別措置法の一部改正に伴い、9年ぶりの調査となる。

ガイドラインを参考に、空き家の所在、その状態を把握したいと思う。

調査後は、所有者等に意向調査を行い、どの空き家から対策を進めるか優先順位を明示し、関係部局と連携しながら対処していく。
次に、平成28年の実態調査

では888件の空き家候補があり、精査後206件の空家に対し、調査を続け、現在76件まで減少している。
提案いただいた税優遇の廃止対象については、定義は明確であるが判断基準を決めることが難しいと考える。

区画整理地の農地利用と合わせて検討し、決定次第示させていただきます。





たにうち かずあき
谷内 和昭



防災

防災情報ネットワークについて

問 シアラート等の避難情報等を近隣自治体と情報共有に関する取り決め及び、奈良県と本町との間でどのような取り決めとなっているかを問う。

理事者

職員が県が定めた運用マニュアルに従って所要のデータを入力し、奈良県防災情報システム内で共有される情報が住民の皆様の避難行動に資する避難指示、避難所開設及び対策本部の開設情報などを報道機関やインターネット、携帯端末などを通じて、皆様に確かな情報を提供する。

防災

避難所の環境改善について

問 避難所の運営指針にスファイア基準が取り入れられ避難所の環境改善が図られている。避難所におけるトイレ基準のあり方及び基準数、20人に1基とする取組について問う。

理事者

政府の指針に基づき、避難所において避難者の健康が維持されることを目標として、近隣市町を含めた広域の避難所スペースの確保、水・食料、衛生用品、可搬トイレ等、避難所が必要となる物資に関して備蓄及び調達の充実を進める。

問 在宅避難者、車中避難者等への支援施策について問う。

理事者

政府から示された「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」に基づき、マニュアル等の作成に着手する。

学校教育

小中学校の体育館の冷暖房設備設置について

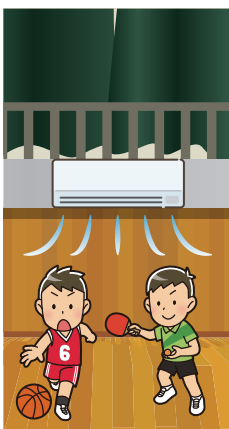
問 学校体育館は子ども達の教育の場であり、災害時には地域の避難所としても重要な役割を担う。国では、2024年度補正予算で学校体育館の空調設備を整備するための特例交付金が新設された。このタイミング

で、本町の小中学校全ての体育館に空調設備を設置することを決意してはどうかを問う。

理事者

今月下旬に予定しているサウンディング型市場調査や、様々な事例を参考に、早期に整備可能な学校体育館への空調設備設置手法等について研究をおこない2年後の設置を目指す。

スファイア基準とは：災害や紛争などの人道支援の現場で遵守されるべき、最低基準を定めた国際的なガイドライン。





あおき よしかつ
青木 義勝



中央公民館
中央公民館整備P
F—アドバイザリ
ー業務

問 当事業予算と附帯決議に賛成した責任があり、はしお元気村の説明会で中央公民館老朽等で令和9年閉館予定で、はしお元気村に機能移転して、多目的ホールのグレードアップで席数も200以上とし高度なニーズに対応可能とし、現講座と公民館育成クラブの使用可能とするため、PFI方式を採用し民間機関と連携して将来持続可能な施設とするため、とあり、賛成した。2月の議会報告会でテーマの議題で懸念の説明もあつたので以下問う。

町長

- ① 現講座と公民館育成クラブ教室と駐車場の確保は可能か。職員と関係者は北体育館駐車場に対応を。
 - ② 取組の現況
 - ③ 委託先とそれに至った経緯と根拠は。
 - ④ 供用開始期が示されているが、それに至る工事のスケジュール及び町民への周知
 - ⑤ はしお元気村の改修費は。
- ① 使用者と協議して対応。職員と関係者は提案の対応で、令和7年度実施予定の行政で気付かない、民間と市場調査サウンディング型に向け、様々な情報条件を整理し、周辺インフラ調査や、モデルプランを作成実施する。育成クラブのアンケート調査結果の分析を行い、諸室機能や利用希望の確認をして今後それを基にモデルプランを作成し再度利用者に意見照会を行う予定。
- ③ 優先交渉権者は学校法人東洋大学である。経緯は公募で二者で一者辞退で応募一者の提案内容を外部委員と共に、質問表題の業務委託審査会で審査を受け、結果、国庫補助金交付を受けるためには東洋大学の提案が効果的と判断し、本年2月4日に契約した。そして令和6年度民間資金活用調査補助金727万円の交付決定の通知があつた。
- ④ 令和9年度供用開始。工事業者の募集を本年9月予定。令和8年2月業者決定を。詳細協議の後、工事スケジュールを周知する。



⑤ 約8億円を想定。

まちづくり

ドローン導入について

問 防災・インフラ点検・農業支援・環境監視において、コスト削減につながるドローン導入をお願いしたい。

①操縦者資格の支援は。
②どの分野から導入できるか。
③町民と協働するチームを編成する考えは。

町長

ドローンの重要性や将来性を認識。一般の方が農業散布でドローンを活用。

土木分野などで現場の空撮委託をしている。

①消防団員を対象に、技能証明書取得に特別交付金があることから、今後消



理事者

防団と協議する。

②直接的な導入ではなく、必要に応じ専門業者に委託する。

③民間ドローン事業者と協定締結後、実用性を高める過程で必要性も含め検討する。

理事者

町が主体でドローンチームを結成する運用体制作りは、現状の町の状態では、現実性が薄い。

緊急時上空から災害の実情を視する発想を持つ、人材の確保が優先。部署を越えて人材がいるのであれば、やぶさかではない。

土木構造物の点検は、盛んに言われているが、コストが非常に高いし、専門業者は最新機器を導入している。

このいっみ 河野 伊津美

技師としては使いたいが、コスト低下を願っている。

ドローンでの3Dスキャン測量データをストックしたい。



教育・子育て

地域学校協働活動について

問 コミュニティスクールⅡ地域学校協働活動と取られがち。地域と学校の信頼関係構築が課題。

①真美一小以外の事例は。
②学校側が地域活動に参加している事例はあるか。

教育長

③児童生徒、保護者に地域活動の紹介はしているか。
④中学校において、地域活動に生徒が積極的に参画する場を設ける考えはあるか。



「学校を核とした地域づくり」を目指し、各校に1名ずつコーディネーターがいる。

①全学校で、登下校の見守り・環境整備活動・授業支援を実施。

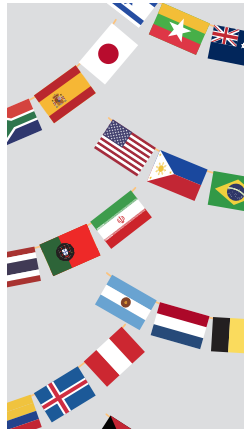
②件数は少ないが、学校として地域の清掃活動参加の事例がある。

③校区内の大字・自治会から行事周知依頼があった場合、協力している。

④学校からは参加を積極的に促していないが、地元から要請があれば生徒に周知可能。



おはる 八尾
やつ お 春雄



理事者

下見は4月と8月になる。
事故発生の場合、教育委員会
と学校長が責任を負う。

学校教育

大阪・関西万博に
ついて

問 小学校5校・中学校2
校が遠足で出かける申し込
みをしたとのことだが下見
はしたか、懸念材料は払拭
できたか。万一事故が発生
した場合は誰が責任をとる
のか。

平和

核兵器禁止条約に
ついて

問 日本被団協（日本原水爆
被害者団体協議会）にノーベ
ル平和賞が授与された。広
陵町議会は、核兵器禁止条
約に我が国も参加すること
を国に求める意見書を採択
している。広陵町長も参加
する平和首長会議では、核
兵器禁止条約の批准を求め
る国への要望を本年1月に
発している。被爆者のサー
ロ節子さんは、核兵器禁止
条約を批准しない国に対し
て「はらわたが煮えくり返
る」と痛烈な声を上げてお
られる。町長の認識はどうか。

町長

核兵器も戦争もない平和な
世界の実現に向けて町として
できるところから取り組みを
進める。

社会教育

住民監査請求につ
いて

問 2月20日4名の住民が
中央公民館のことで監査請
求を行い受理された。町は
どのような対応をとるのか。
公民館条例で「公民館を設
置する」ことを定めている
のに、公民館を廃止し機能
再編で進めようとするのは
条例違反ではないか。未執
行の予算については、いつ
たん立ち止まって住民の声
を十分に把握してから対応

理事者

すべきだ。紛糾した11月の
説明会から5か月を経過し
て2回目の説明会とはいま
で町は何をしていたのか。

監査委員に提出された請求
書は把握していない。この問
題では議会に意見を聞かせて
ほしいと言ったのに回答がな
されなかったもので機能移転案
を提示したものだ。4月のシ
ンポジウムでこの問題での説
明を終わりにするつもりはな
い。引き続き利用者など関係
者と話し合う予定だ。



教育

不登校支援について

問 不登校支援に関する情報提供をホームページ・紙面で一覧で分かりやすく提供してほしい。

理事者

一目で分かりやすいものはあったほうがいいと思うので進めて行きたい。

問 教育支援センターの基
本理念・設置目的、設置場所、
人員の採用条件、人員確保
の状況、児童生徒の利用条
件について。

教育長

中学校ではすでに別室教室

が独自に運営されているが、小学校ではクラス担任制のため独自運営することが困難であり、今回、校内教育支援センターとして各小学校に開設し、小学校での不登校支援を強化するものである。不登校または不登校傾向の児童が登校した際に、教室以外に登校可能な場所として空き教室等を活用し、登校や学級復帰等、当該児童が社会との繋がりを
持てる機会を増やすことを目的として設置する。センターの支援員は教員免許等の有資格者を任用する予定。人員配置は一定の目的が立っており、利用条件は不登校または、不登校傾向で登校した児童が、教室に入れない、または一時的に避難・安心できる場所として利用することを想定している。



こにし 小西 栄枝

問 教育支援センターで給食を食べることは可能か。

教育長

本人の自主性を尊重し、給食を食べることは可能。クラスメイトに運んで来てもらうなど、クラスメイトとの関わりも持てるようにしたいと思う。

問 教室で、みんなが受けている授業をクロームブックを使い、同時にオンラインで受けられるか。

教育長

受けられるようにする。

問 配置スタッフは1名ということなので、サポートとして畿央大学の教育学部の学生に力を借りてみてはどうか。

理事者

今も、かぐやちゃん教室などで活動していただいているので、支援センターにおいても関わりをつくっていかれたらと思う。



広陵町の児童・生徒も利用できる大和高田市教育支援ルーム（かたらい教室）





ちぎた しんや
千北 慎也



地域猫

地域の住環境整備 のためにもTNR の推進を

問 猫は1年で3回出産し、1回に5頭ほどの子猫を生むため、適切に去勢をしないと、野良猫の増加や、多頭飼育崩壊につながる。地域環境を守り、皆が気持ちよく生活するにはTNRの推進が必要と考えるが、今年度の町内での実施状況は。

理事者

六道山区・弁財天区から申請があり計10頭に実施。

問 町はエサやり自粛を呼び掛けているが、環境省やどうぶつ基金の基準に照らすと、適切な給餌やトイレ

管理とTNRの推進が効果的では。

理事者

最近では最後まで面倒をみる覚悟でエサを与えるよう呼び掛けています。

問 多頭飼育崩壊への対応のため、どうぶつ基金の行政枠に登録すべきでは。

理事者

登録済の市町村を参考に検討する。

なりわい

なりわいの自立へ

問 なりわいの町業務の受託状況や意思決定の仕組みは。

理事者

町からは、6事業約1億2,000万円を委託。売上の大半が広陵町からの受託と推察。理事の選任、定款の変更が決議できる社員総会の議決権は代表社員の広陵町長が2個、商工会長が1個。

問 なりわいはより町へ依存しており、自立から遠のいているのでは。広陵町が実質的に意思決定を行える状態であり、改善が必要と考える。

高齢者福祉

高齢者が独りにならない取組と居場所づくり

問 広陵町でも高齢化率、孤独が増えており、アウトリ

理事者

イチや居場所づくりが必要と考える。元気なうちから参加しやすい居場所を増やすことが重要。そして、持続可能な居場所づくりには、サロンや認知症カフェ等の運営ノウハウの共有を進め、現役世代や地元の畿央大学とのさらなる連携が重要では。

ノウハウ共有や現役世代の巻き込み、大学とのさらなる連携を検討する。

問 地域の居場所や社会資源へのアクセス確保のため、総合政策課とも連携を取りつつ進めて欲しい。

理事者

地域公共交通の見直し等に合わせ、連携をとっていく。

議会日誌



- | | | |
|--------|-------------------|----------------------------|
| 2月 | 5日 | 全員協議会
議会運営委員会
第1回臨時会 |
| 21日 | 全員協議会 | |
| 26日 | 議会運営委員会
常任委員長会 | |
| 28日 | 国保中央病院組合議会 | |
| 3月 | 4日 | 第1回定例会（初日） |
| 7日 | 第1回定例会（2日目） | |
| 10日 | 第1回定例会（3日目） | |
| 11日 | 第1回定例会（4日目） | |
| | | 議会運営委員会 |
| 13日 | | 総務文教委員会
厚生建設委員会 |
| 17・18日 | | 予算審査特別委員会 |
| 24日 | | 議会運営委員会
第1回定例会（最終日） |
| 4月 | 3日 | 第1回広報編集委員会 |
| 10日 | | 第2回広報編集委員会 |
| 15日 | | 第2回臨時会
第3回広報編集委員会 |



議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議員または事務局員が写真撮影に伺うことがございます。その際は、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

編集後記



年度末・年度初めは別れと出会いの季節です。今回の議会だよりが、任期中初年度の最終号になりました。皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

本年2025年4月は合併により広陵町誕生から70年の節目を迎えました。議会も同様に70年の節目ですが、議会だよりそのものは1993年創刊から33年経過しました。前年の町長選挙で7名の立候補で「当選者なし」という前代未聞の事態を覚えておられる方も多いのではないのでしょうか。

議会は二元代表制の一翼として住民の声を届け、町政に対する政策提言や町政を監視する役割を引き続き担ってまいります。

広報編集委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 笹井 由明 |
| 副委員長 | 谷内 和昭 |
| 委員 | 河野 伊津美 |
| 委員 | 八尾 春雄 |
| 委員 | 坂口 友良 |
| 委員 | 小西 栄枝 |

